

第 3 7 2 回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	答弁を求める者
1	1 2 番 四 竈 英 夫	<p>1 小規模特認校制度の実施に伴う体制づくりと、今後の課題について</p> <p>小原小学校と小原中学校を小原地区以外の学区外から入学希望者を受け入れることのできる「小規模特認校」に指定することになりましたが、指定校に至った経緯についてお伺いいたします。</p> <p>また、現在何人の入校希望者や問い合わせがあったのか。</p> <p>この制度をPRするために、どのような方策をとられたのか。</p> <p>さらに、遠方から通学する児童生徒に対しての、支援措置は考えているのか。</p> <p>そして、入校希望者が少なかった場合、将来的にこの学校をどのように運営して行くお考えかお伺いいたします。</p>	教 育 長
2	4 番 吉 田 貞 子	<p>1 教育環境の現況と課題、今後の条件整備について</p> <p>(1) 学校をめぐる教育環境の現況と、課題についての所見を伺います。今後の教育環境の整備の方向性に対しての見解を伺います。</p> <p>(2) 家庭をめぐる教育環境の現況について、所見を伺います。学校教育、社会教育、家庭教育、お互いの連携と協力体制についての見解を伺います。</p> <p>2 学校における情報環境と整備状況、情報管理について</p> <p>(1) 各学校へのパソコン配置の状況について</p> <p>(2) 個人情報の取り扱いについて</p>	教 育 長 教 育 長
3	3 番 水 落 孝 子	<p>1 市税滞納者へのサービス制限について</p> <p>近年の税に関する状況は、収入が増えなくても、税負担が増えてきている中で、納税されない人に、行政サービス制限が実施されています。</p> <p>滞納になった市税が果たして最低生活費非課税の原則に合致するものであるのか見極める必要があると考えます。そこで、</p> <p>(1) 行政サービスの制限はどこまで行えるのか、検討委員会での議論の経過と、結果をお示し下さい。</p> <p>(2) サービス制限条例ではなく、要領でできると判断した根拠と市営住宅新規申し込みの場合は条例化した違いをご説明下さい。</p> <p>(3) 納税相談の機会を増やすこと(目的)はどのようにして行われているのか。呼び出しによるものだけなのか、ご説明下さい。</p> <p>(4) サービス制限件数は誕生祝い金に集中していることについて所見を伺います。</p> <p>(5) 市税非課税者に対する福祉灯油券助成に制限が出ていることについての所見と納税相談後、制限を解除された件数があればお知らせ下さい。</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	7番 山田裕一	<p>1 行財政改革について</p> <p>(1) 本市において予算を決めるまでのフローはどうなっているのかお伺い致します。</p> <p>(2) 三位一体の改革や地方分権による社会経済情勢の変化により財政環境は極めて厳しい状況の中、今後の行財政改革が極めて重要と感じるが、平成20年度白石市一般会計予算からは、行財政改革の成果があまり見られないように思う。基金を繰り入れないと組めない予算編成ではなくて、残りわずかな基金を切り崩さない攻めの予算編成をする必要があると思うが市長の所見をお伺い致します。</p> <p>(3) 行財政改革には、「補助費等」にメスを入れなければ、充分とは言えない。しかし、この補助費等の見直しには既得権が問題となっているため、定款、役員名簿、予算書、決算書、どんなところにお金を使いたいのか。また、交付希望団体の全体の予算に占める補助金の割合がいくらかなど、交付する明確な基準と審査部署の強化が必要と考えるが市長の所見をお伺い致します。</p>	市長
5	1番 沼倉昭仁	<p>1 自治体財政健全化法に伴う企業的会計手法の導入・活用について</p> <p>夕張市の財政再建団体への移行を契機に、昨年6月に「自治体財政健全化法」が公布された。この法律では、普通会計の「実質赤字比率」に加えて、公営企業まで含めた赤字の比率である「連結実質赤字比率」、借金残高の財政負担である「実質公債費比率」、公社・第三セクターに対する将来的な税金負担である「連結将来負担比率」という4つの指標が示された。そのため、病院や水道などの公営企業や公社・三セクなどを含め、企業会計を参考にした連結ベースでの地方公会計制度整備の取り組みがいま求められている。</p> <p>そこで、次の決算審議で、今日のこの質問内容が活かされることを願い、いくつか質問と提案をいたします。</p> <p>(1) 「民間企業の会計手法」について</p> <p>現在の白石市の会計制度は、現金の収入・支出だけを処理する「現金主義」による「単式簿記会計」で、減価償却や退職給与引当金など行政運営の実態を正確に把握するには不十分である。その一方で、民間企業の会計手法では、バランスシートと行政コスト計算書を取り入れながら公会計が抱える様々な問題を克服することが出来ると考える。今後、公会計改革にどのように取り組んで行くのか、所見をお聞かせ願います。</p> <p>(2) 「組織別・事業別の財務諸表の作成」について</p> <p>組織別・事業別の財務諸表による客観的なデータに基づいた議論が行われることによって、行革議論そのものがより政策的な議論になるとともに、市民から見ても、より分かりやすい議論となり、市民への説明責任も向上することになると考える。こうした組織別・事業別の財務諸表の作成は必要不可欠であると考えているが、所見をお聞かせ願います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
		<p>(3) 「外郭団体まで含めた連結財務諸表の作成」について</p> <p>現在、白石市には市が出資又は出捐（しゅつえん）している外郭団体が数多く存在する。健全化計画の立案に当たっては、これら公立病院や水道事業など地方公営企業などの連結ベースでのフロー・ストック両面からの統合的な財政状況の把握が不可欠であるが、本市においては、連結決算の一番大きな要素である病院事業については、本議会の議論の対象とはされていない。財政健全化法を遵守するのであれば、病院についても議会の議論の対象としなければならないと考えるが、所見をお聞かせ願います。</p>	
6	16番 平間知一	<p>(1) 在宅療養支援について</p> <p>—昨年、厚生労働省は高齢者の在宅医療推進の要として診療所が担うことができる「在宅療養支援診療所」を創設しています。</p> <p>その役割は単なる往診や訪問診療に止まらず、患者の療養生活から看取りまでを包括的に関わっていくことです。病院、他の診療所、訪問看護ステーション、ケアマネージャー等、地域のさまざまな関係者との連携体制とそれに基づく「24時間対応」が求められています。</p> <p>高齢者やターミナルケア等、住み慣れた地域や家庭で生涯を送るニーズは益々高まっております。在院日数の限られた病院や福祉施設における利用費の現状等から、在宅療養への円滑な対応が重要となっております。当市の在宅療養支援の現状と課題についてお伺いします。</p> <p>高齢者等の在宅療養を支えるためには、訪問診療や看護等医療面の24時間体制の支援が必要となります。更に後方支援としての緊急時入院等「在宅療養支援診療所」との連携も重要ですが、現状の体制についてお伺いします。</p> <p>在宅療養者の円滑な夜間深夜緊急時体制については、複数診療所の医師チームの支援により、医師一人の診療所であっても、看取りを含めて24時間体制での連絡や相談の機能を果たすことのできる体制の検討が必要と考えるがお伺いします。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	9番 佐久間 儀郎	<p>1 廃食用油の再生、有効活用について 使用済み食用油は、市販の凝固剤で固めてごみ箱に捨てるのが一般的だが、資源有効利用、リサイクルの観点から、廃油を回収しバイオディーゼル燃料（BDF）に精製し、軽油代替に市民バスや公用車の燃料に再利用している取り組みが増えている。 軽油と比べて排ガス中の硫黄酸化物がほとんど出ず黒煙も3分の1以上減るといふ。ごみ燃料化が進み廃油の垂れ流しが一因になっている河川の水質汚濁にも歯止め効果が期待できる。すなわち地球環境への複合的なメリットが見込める行政サービスといえる。 「シリウス」の実績から環境衛生面の行政で先導的な本市にふさわしい施策であるから導入を検討すべきであると思料します。</p> <p>2 企業誘致促進対策について 人口減少、年々高齢化比率が高まる本市の活性化としては、企業誘致が重点施策のひとつである。 企業立地のためには環境整備が必要で、そのひとつは、上下水道、電気などインフラ整備をもつ大規模な工業用地が受け皿として大切である。 しかるに本市には、その備えは遺憾ながら不十分であるので、宮城県で新設する融資制度を率先して活用し、早期にかつ効率的に企業の受け皿となる工場用地造成に取り組むべきと考えるが、市長の見解を伺う。</p>	市長 市長
8	5番 沼倉 啓介	<p>1 財政健全化法と本市の関わりについて 財政健全化法の成立に伴い自治体財政規律の整備等が求められています。 本市にとってはそれらの関わりにおいてどのような状況下であり、かつまたどのような努力が求められるかお示し頂きたい。</p>	市長
9	17番 大町 栄信	<p>1 企業誘致の促進について 市長の施政方針にもあるが、「企業立地環境の整備（用地）」、「市の企業立地促進条例に基づくPRの実施」などを行い、促進のためのプロジェクトチームを作る考え方など積極的行動を起こす考えはあるのか。</p> <p>2 自主防災組織の結成について 自主防災組織の必要性について地域によって意識不足のところもけっこうあります。行政の指導を再度必要であろう。</p>	市長
10	11番 保科 惣一郎	<p>1 市民が関心を持っている刈田総合病院の状況を市民に伝えるあり方について (1) 安全・安心のまちづくりは行政の基本であります。市民の健康・医療をつかさどる公立病院の現況を市議会の中で説明し、市民からも理解と協力を得ながら地域医療を進めていくことが今こそ大切であります。医師不足の中、市民の安全・安心をどう確保していくのか、市長の考えを伺いたい。 (2) 刈田総合病院が健全に運営できるように「市民による応援隊」の結成が望まれると思うが、市長の考えを伺いたい。</p>	市長 市長